

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年度第6回（定例会）

署名人

饒波正博

委員長

神村洋子

開催日時 平成28年7月6日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時25分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

議 事 日 程 （1～2は非公開）

- 1 報告4 教育長が臨時代理したことについて 【学校教育課】
※教職員管理職の異動について内申
- 2 報告1 平成28年度那覇市一般会計補正予算（6月補正）の確定について 【総務課】
- 3 報告2 教育長が臨時代理したことについて（教育事務点検評価委員会への諮問） 【総務課】
- 4 報告3 那覇市議会6月定例会における代表・一般質問答弁状況について 【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、伊禮道子主査、加藤和歌子主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

（学校教育課）武富剛課長、山下恒副参事、新垣朝成管理主事

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 平成28年度第6回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は、饒波委員にお願いいたします。

日程1・2については、人事及び予算に関する案件である為、非公開とすることが適当であると思われます。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

神村委員長 それでは、非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

神村委員長 ここで非公開を解きます。続きまして、報告2「教育長が臨時代理したことについて(教育事務点検評価委員会への諮問)」を議題とします。それでは、伊良皆部長、お願いいたします。

伊良皆部長 報告2「教育長が臨時代理したことについて(教育事務点検評価委員会への諮問)」、教育長が臨時代理したことについて別紙のとおり報告する。平成28年7月6日提出。教育長 渡慶次 克彦。提案理由 那覇市教育事務点検評価委員会に対する諮問について、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項により臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し及び承認を求める。2ページ以降の内容につきましては、総務課のほうでご説明いたします。

神村委員長 はい、課長、お願いいたします。

山内課長 ご説明いたします。次の頁をご覧ください。諮問の鑑文でございます。少し読み上げます。諮問第1号 平成28年7月4日 那覇市教育事務点検評価委員会 委員長 山根 春代 様。那覇市教育委員会 委員長 神村 洋子。「教育に関する事務の管理及び執行の状況・点検及び評価について(諮問)」、那覇市教育事務点検評価の実施に関する規則第3条及び那覇市教育事務点検評価委員会規則第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。本件につきましては教育長の臨時代理を得まして、平成28年7月4日に 神村 洋子委員長名で諮問いたしました。この件について、今回は報告すると共に承認を求めるものでございます。以上、諮問事項でございますけれども、平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価ということで、昨年度実施した事務事業におきまして点検評価をしていただくことになっております。2の対象事務事業でございますけれども、(1)～(16)まで、16の事業を対象としております。対象事業の選定につきましては、5月26日の第3回教育委員会会議において決定していただいておりますので、その際に対象事務事業の内容についても説明させていただいておりますので、詳細は割愛させていただきます。続きまして別冊の資料をご覧ください。資料を見て少し説明させていただきます。まず、事務点検評価は対象事業主管課から実施事業を振り返りまして、自ら内部評価をおこないます。その内部評価を受けて事務点検評価委員会が主管課のヒアリングなどをおこなうという流れでございます。

す。今回、各主管課から内部評価が出揃いましたので、評価委員会に諮問したところでございますけれども、別冊の1頁ですね。対象事業の一覧表がございまして、事業名がございまして、主管課・妥当性・効率性・有効性・総合評価・今後の展開ということでございます。これを入力された数字、アルファベットが、それぞれ各主管課からおこなっている内部評価でございます。評価は妥当性・効率性・有効性の3つの観点からおこないますけれども、それぞれが5点満点でございまして、合計点の満点は15点となります。その合計点によりまして総合評価がA・B・Cというような形で出て参ります。総合評価はですね、例えば合計点が満点の15点もしくは14点でA評価、13点～11点でB評価、10点～8点がC評価という具合に点数により自動的にA・B・C・D・Eの5段階で評価していくということになります。今回の内部評価の結果は、対象事業16事業のうち、A評価が4事業、B評価が12事業ということになっております。上から2番目の公民館事業につきましては、内部評価では公民館ごとに評価シート作成しておりますけれども、外部評価ではまとめて一つの事業ということで評価することになっております。今後の展開のほうに継続とか拡充とかございまして、これは主管課からのこの対象事務事業に対する今後の方向性・考え方を示しております。2ページ以降は各事業主管課が作成した対象事務事業の個別の評価シートになっております。この内部評価を受けて、先の7月4日に評価委員会による第1回の各課主管課のヒアリングを実施したところでございます。今後のスケジュールとしましては、7月中に2回目の各主管課からのヒアリングを実施しまして、その後、評価委員による評価の協議をおこないます。そして8月上旬に主管課に対する点検評価の報告会をおこない、答申書をまとめていくことになっております。以上、簡単でございますが説明でございました。

神村委員長 この件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。はい、本仲委員、お願いします。

本仲委員 この点検評価については、私の印象として那覇市は非常によくできているな、と思うんですね。かなりこう細かくて細部にわたって点検評価を外部評価させるということで、僕も県の点検評価委員になっているわけですが、比較するわけではないですけど、非常に詳しいなという感じがします。それから点検評価する方達は大変だなという感じもしますね。これは点検評価の、この1頁にあるように分担もされているわけですね。例えば山根評価委員長は1と2をやるとか、他の人は1と2は触らないという感じですか。

神村委員長 課長、お願いします。

山内課長 先程申し上げましたけれども、各課がヒアリングをおこないます。資料を出していただいて、これは全員で見ます。そしてヒアリングも全員でおこないます。これを、評価の原稿案を書いてくるのがこの担当ということで、最終的に協議をして総意という

ことで評価をまとめるということになります。

神村委員長 これは内部ですよ。

山内課長 外部評価です。

本仲委員 委員会の教育委員といわゆる点検評価委員とのディスカッションというか、この協議はないわけですよ。諮問という形をとられていると前回に言っていますので。

山内課長 諮問という形で、評価委員会が評価委員会としてヒアリングをして、協議をして報告書をおこないます。それを教育委員長に答申という形で私から報告するという形になります。教育委員と評価委員がディスカッションするという場というのはございません。

本仲委員 例えば各事業ごとに外部評価ということで、妥当性・効率性・有効性・総合評価ということで評価をして、「評価に関する説明」ということがありますよね。これは外部、点検評価委員からかえってくるわけですよ。その時の総合的な評価と、それから各課が出している内部評価との対比のようなものが見えたりしますか。

神村委員長 はい、どうぞ。

山内課長 去年もございました。いくつかの評価が上がったり、逆に下がったりというものがあったと思います。昨年度の図書館資料等購入事業の内部評価がCというのがちょっと辛かったか、Cというのは普通の評価ですけれども、Cですけれども、外部評価ではBに上がっております。そして小・中一貫教育推進事業が、内部評価ではAという評価でしたが、外部評価ではB、これは下がっております。この2件ですね。

本仲委員 当然、考えられることですので。

伊良皆部長 補足ですけれども、今回、外部評価の方々が評価をおこなった後、最後に、最終的に外部評価委員のこの評価委員会の中に各所属長も一応来て、それぞれの担当者がこう視点で評価をいたしましたということの意見交換というのを設けておりますので、その意味では主管課のほうもある意味納得した形での、納得という言葉はおかしいのですけれども、一応、この評価に対する視点での考え方というのは、各所属とも理解をしているということになります。

本仲委員 なるほど、こういう段階を踏むとなかなか差は出てこないと思いますね。要するに事業者や担当からの説明がきちんとされていれば、あまり大きな差は出てこないと思いますね。それからもう一点。

神村委員長 はい、どうぞ。

本仲委員 現点検評価の例えば要望とかですね。各事業に対する要望が例えば生きてきたという事例はありますか。

山内課長 一昨年ですかね。森の家みんなに、指定管理者制度だったんですけれども、指定管理者制度の管理者自体は頑張っているのですが、広報の仕方とか、受付の仕方ですね。そういう事務的なものをもう少し頑張ってほしいという評価委員会の提言がござ

いまして、去年はそれについて主管課の生涯学習課とこの指定管理者と調整するという
ことで、去年1年間調整してですね。今年再度、去年の事業について事務点検評価
をやっているのですが、その内部評価の中では受付の仕方とか、インターネットの利
用の促進とかですね。だいぶ改善されているということで、4日のヒアリング、も
う生涯学習課は終わったのですがお褒めの言葉をいただいております。

本仲委員 はい、ありがとうございます。

神村委員長 ほかにございますか。はい、饒波委員、お願いします。

饒波委員 お疲れ様です。この内部評価が出た時点でいろんなデータが出ていますので、単純
に、事業費に占める人件費の割合というのを一応計算してみたんですよ。エクセルで
すぐ計算できるので。そうするとですね、26頁ですけど。個別事業のことは今回、
今日聞くことではないので。きら星ですけど、事業自体が2倍位になっているが人件
費は変わらないというような状況になっているのが見えて、何故かということを知る
のはこの場ではないと思うので、今日は省きますが、こういった単純な計算でも
ちょっと異常値というのが出てくるので、外部の先生たちと先程の本仲委員の質問に
対して、我々が話す機会が無いというお話であったので、資料を作ってきましたので
是非これを提出してですね。外部の先生に見ていただいて、事業費に占める人件費の
割合ということで見えてくるものが、もしかしてあるかもしれない。なければいい
んです。有れば有るでまた考えてほしい。例えばコンクリートの事業があって、
その事業だと事業費が大きくなっても人件費が増えないと、なんとなく解るのですけ
れども、例えば人を中心とする事業の場合に、事業費が大きくなるとやっぱり人件費
も大きくなるのが普通かなというイメージがするんですね。だから例えば耐震事業の
場合は事業費が大きくなっているけれども、人件費が増えていないのは、なんとなく
解りますが、このきら星の場合は人がやる事業なので、その辺の所がなんか違った視
点で見えてきたりするので、それで質疑応答すれば新しいものが見えるといいなとい
うことで、資料のほうを私のほうから提出させていただきますので、是非みていただ
きたい。まだ、もっときれいに作ってくれというのであれば作ります。外部委員の方
達に渡していただければと思います。以上です。

神村委員長 はい、そういうことです。いい資料がありますので。

佐久川副参事 一つだけ、表の全体表の中の、一番下の16番目ですね、担当名が空白になって
おりますけれども、7月4日の評価委員会を開催した時に又吉 繁委員が担当するこ
とになりました。担当は又吉 繁になります。

神村委員長 よろしいですか。はい、では、私のほうから質問ですけども。今回の事業につい
て、質問をしたいのですが。公民館ですけども、那覇市が運営する公民館と指定管
理者になった公民館と二つですか。若狭と繁多川。その指定管理者のほうで自主運営、
自主事業というのを見ました。内容的にはこれは公民館がやっている、公民館独自で

やっていく事業がいろいろあって、地域との結びつきがとても出てきている感じだなと見たんですね。この二つの事業から、二つの公民館から。ただ、公的な、那覇市が運営している物の中でも、たくさんの地域の方々が参加している事業とかがありますけれども、高齢者の学級とか、家庭教育学級とか、読み聞かせとかありますけれども、この辺の自主事業というのは、どういう特質を持って、どういうふうなことになるかをお尋ねしたいのですが。

伊良皆部長 委員長。若狭公民館それから繁多川公民館につきましては、指定管理者制度を導入しております。公民館7館のうち2館が指定管理者ということになります。この指定管理者の部分に関しましては、通常でやれるのであれば施設管理と事業運営というふうな部分は二つでセットですが、公民館の指定管理の部分につきましては事業運営のみという形で、施設管理は直営であります。事業運営のみを指定管理者のノウハウを生かして活用していこうという形で指定をしております。この公民館の事業自体は基本的に基礎講座を無料という考え方になります。その意味で指定管理者もある意味、収益を上げてそれをまた直接還元するという部分はこれNPO法の中でも認められている部分がありますけれども、この縛りの中で、いわゆる公募する縛りの中で直接利用者から使用料みたいな形で徴収することはせず、出来るだけ既存の、国であるとか、県であるとか、そういった補助金等を活用した事業の実施等については大いに展開してくれということがあります。この2頁の繁多川の離島遠隔進学支援プロジェクトというのは、これは新聞等でもご紹介があったかと思いますが、いわゆる地域の方々の高齢の方で一人住まいの方が居て、尚且つ、離島に帰る、沖縄工業の子どもたちなんです、駅伝部の子どもたちだったと思うんですけども、夏休み期間中は寮も締まって帰らざるを得ないという状況があるのですが、その仲を取り持ってこの子どもたちと高齢の一人住まいの方と、いわゆる下宿みたいな感じですね。ひと月を過ごせるという事業なんです。これは元々、お金自体はこの子どもたちも実家に帰れば問題ないんでしょうけれども、ここに残ったままで生活するとなれば当然、その料金は発生するわけですから、これはこれで有料という考え方ではなくて、尚且つ、一人住まいの方も家の中で、ある意味、孫に近いような子どもたちが来て一緒に生活するという事で、お互い相乗効果があるというものになっているわけです。そのような形の、いわゆる受講者を対象とした形の部分の有料化ではなくて、無料に近いような形の実施事業というものの一つの事例かな、ということですね。こういった部分での実施事業となります。縛りとしては指定管理者のほうも本当にそういった自分たちの事業をもっと大きく広げるための、営利ではないんですけども、収益を上げるような部分はなかなかできないという部分も実は有りはします。ただ、工夫すればこのような形で、いろんな事業が結構展開できるというふうに思われます。

神村委員長 込み入った質問ですけども、NPOも指定管理者をする場合、NPOは利益を得

でも良いわけですね。ですから指定管理者になった場合には利益を得るところに実施事業を組むことをしないということを委員会のほうで周知しておられますか。

伊良皆部長 これはいわゆる、7館有るうちの5館が直営で、2館が指定管理という形になりますので、他の館、公立直営館に関しては一応無料を原則にやっていますので、その方針は基本的に7館とも統一しようということがありまして、募集要項、仕様書の中でそこでの縛りをかけているということでもあります。

神村委員長 わかりました。こう見ていると地域密着型の公民館の運営というスキルそのものはもろには出ていませんので、そういう意味ではこの指定管理者制度の力を地域の力を高める意味で大事なかなと思いましたね。以上です。

伊良皆部長 その意味では今回、公民館の講座の部分を取って事業事務点検評価の中に挙げた部分については、外部の評価委員の方々もいわゆる指定管理者制度を導入した公民館と直営公民館との比較もして見ようという部分が背景にはあるかなと思います。

神村委員長 指定管理者制度をやっている公民館でも、那覇市の職員は、一人は居ますか。主査という一人ですかね。

伊良皆部長 指定管理者を導入している公民館においては、市の職員というのは居りません。先程申し上げましたとおり公民館の管理につきましては、繁多川と若狭につきましては下の1階の図書館のほうが施設管理をやっていますので、その分、指定管理者は全くタッチする必要がなくて、事業運営だけということになりますので、その分に関しては市の職員は居ませんので、全くのこの指定管理者を受けたNPO団体での職員と同じです。

神村委員長 生涯学習課正職員主査一人というのは、これは図書館の職員ですかね。2頁ですよ。

山内課長 これはですね。繁多川・若狭公民館指定管理事業ということで指定管理委託料を支払う事業を生涯学習課としてやっている部分ですから、その担当者がそういう委託料を支払ったり、指定管理者とのいろいろ細かいところを調整したりやる担当ということです。

神村委員長 そういことですか。はい、わかりました。ありがとうございます。ほかにございますか。はい、比嘉委員、お願いします。

比嘉委員 公民館講座事業のところは、各公民館はそれぞれで内部評価をおこなっていて、特色も利用する方も違っているのをまとめて外部評価をする時にはどういった形ですかと思って、中身もする人も全然違っていたので、それを一括で外部評価をする時のポイントというのはどういうところからするのですか。

神村委員長 部長、お願いします。

伊良皆部長 先程もご説明申し上げましたが、今回、公民館、直営の部分と指定管理の部分があります。委員の方々の中には、指定管理者を導入していった部分と直営との部分との事業の比較と言いましょか、どういうふうな運営がなされているのか、比較

をしながらこの公民館事業の在り方についてもまた検証してみたいという部分が一つはあると思います。

山内課長 この公民館に関しても、4日で一応ヒアリングは終わっております。その中で委員の先生方から質問があったのは、地域連携事業はそれぞれどんなものか、各管理地域連携事業からのお話とか、後は今、伊良皆部長がおっしゃたように、指定管理者との違い、この辺のことについて質問がございました。そういう観点から多分評価していくのではないかなと思います。

神村委員長 一つ、29頁のですね。放課後子ども教室の推進事業のほうですけれども、内部評価の中で「有効性」が「3」になっていますが、上の「効率性」は「4」、その言葉を聞いた時に、判断の基準はどういうふうになるのだろうと、「4」と「3」の判断の基準はなんだろうと思ったんですけれども。文言はあまり変わらない。「有効性は高い」と考えるというのは、「効率性が高い」と考えるのと全く一緒なので、評価は同じであっても良いのかなと思ったりしたんです。ほかの観点でこの「3」の評価になっているのかなと。この評価と文言は大体一致すると思っていた場合に、ちょっと違うのかなというふうに感じたのですけれども。いかがですか。

山内課長 これはですね。評価委員の先生も同じお話をしておりました。ただ、主管課としては、「4 成果」がございすけれども、成果資料が平成26年度においても参加利用数が減っているわけですね。そういうことも含めて、また全小学校ごとにこの子ども教室を開設するというのが目標ではありますけれども、それが出来ていないというふうなことも含めて主管課としては「3」という評価になっていると思います。

神村委員長 わかりました。ほかにございますか。よろしいですか。それでは、ほかにご意見がないようですので、報告2「教育長が臨時代理したことについて(教育事務点検評価委員会への諮問)」は、承認してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

神村委員長 はい、では、報告2「教育長が臨時代理したことについて(教育事務点検評価委員会への諮問)」は、承認いたしました。

では次に移ります。報告3「那覇市議会6月定例会における代表・一般質問答弁状況について」となります。説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長、お願いします。

伊良皆部長 報告3「那覇市議会6月定例会における代表・一般質問答弁状況について」、見出しのことについて別紙のとおり報告する。平成28年7月6日提出。教育長 渡慶次克彦。報告理由 那覇市議会平成28年6月定例会における教育委員会の代表質問・一般質問答弁状況を報告する。内容につきましては総務課のほうでご説明します。

神村委員長 課長、お願いします。

山内課長 教育委員会関係代表質問・一般質問答弁状況をご覧ください。まず頁をめくっていた

だきまして、目次がございますけれども、6月議会では代表質問・一般質問合わせまして32件の質問がございました。次の頁をご覧ください。各課別の質問内容・質問件数について、課別答弁状況一覧としてまとめてございます。申し訳ございませんけれども、1件訂正がございます。表の下から2番目、No.27 琉球史教育についてでございますけれども、宮城 恵美子議員の質問で担当課が学校給食課になっておりますけれども、正しくは学校教育課でございます。従いまして、質問件数は学校教育課が11件、学校給食課が2件ということになります。訂正してお詫び申し上げます。

さて、この32件の質問の中からいくつか説明させていただきたいと思っておりますけれども、本日は防衛施設周辺防音事業による空調機維持費関連質問と子ども貧困対策関連の質問を中心に答弁の概要趣旨を説明させていただきたいと思っております。まずですね、防音施設周辺の空調機維持費関連についてご説明いたします。防衛省の補助事業でございます防音施設周辺防音事業には、航空機の騒音から児童生徒の学習環境を守るための防音サッシや空調機の設置などの防音工事、そしてまたこの空調機設置後の維持費に対する補助がございます。ここで維持費補助と申しますのは空調機使用、クーラー使用に伴う電気料金やガス料金に対する補助のことでございます。防衛省がですね、平成28年度以降、改築とか、復旧工事とか、そういう防音工事に対する補助金を残すものの、そのうえで平成28年度以降防音工事をおこなった学校につきましてはその維持費については補助を廃止するということになりまして、これを懸念した議員からこの維持費の補助が廃止された場合に本市の影響と対応についてどうなのかという質問がございました。答弁状況一覧表の施設課のNo.1・No.3・No.4の質問がそれでございます。頁で言いますと1頁、4頁、5頁ということになります。大体、質問の内容が似ておりますので、まとめて答弁の内容を説明いたしますと、今回の補助制度変更で影響が及ぶ学校数は小学校6校、中学校3校、幼稚園4園、保育所1園の合計14施設で、維持費の補助額は平成27年度の実績で3,160万9千円であった、今後、那覇市の財政にとって大きな負担となることが想定されます。これは那覇市も含め県内の他市町村においても同様な課題があることから、沖縄県市町村教育委員会連合会や沖縄地区防音事業連絡協議会により維持費の補助継続の要請をおこなっているところであり、今後、中核市教育長会から国への要望事項として取り上げるよう提案をおこなっているところであると答弁をしております。少し補足いたします。平成27年度の補助実績が3,160万9千円ということでしたが、これはつまり毎年毎年ほぼこれ位の金額が防衛省より電気料・ガス料の補助金として那覇市に補助として支出されている、入ってくるということでもあります。今後、これから改築等、新しく防音工事をおこなった時はこの補助金がなくなるということになりますので、那覇市にとっては本当に大きな財政状況に大きな影響を与えることになるということが想定されるということでございます。続きまして、子どもの貧困対策関連の質問に

についてご説明します。子どもの貧困問題は喫緊の課題でございまして、国を挙げての対策を講じている所でございますが、去った2月の議会でも多くの質問がございました。今議会におきましても質問として取り上げられております。一欄表の学務課、下のほうになりますけれども、学務課のNo.12・No.25が就学援助についての質問、教育相談課のNo.7が沖縄子ども貧困緊急対策事業の活用についての質問、学校給食課のNo.26が給食費の無償化についての質問でございました。就学援助につきましては2件ございましたが、いずれも就学援助の利用率を増やすよう取り組んでもらいたいというような趣旨の質問でございました。12頁をご覧ください。答弁内容をご説明いたしますけれども、就学援助の利用率の向上につきましては、今年度から沖縄子どもの貧困緊急対策事業を活用して、教育相談課が全中学校校区に配置している子ども寄添支援員と連携することで丁寧な支援を実施していきたい、またチラシの配布を徹底して就学援助の周知に努めていきたいということで答弁してございます。教育相談課への質問が8頁でございますけれども、これは補助事業を活用とした取り組みについての質問でございました。教育相談課では、補助金を活用しまして、小・中学校貧困対策支援員配置事業そして子ども貧困対策居場所運営事業、二つの事業が新たに実施しています。その事業内容について質問があり答弁をしております。小・中学校貧困対策支援員配置事業につきましては、17中学校区に子ども寄添支援員を配置して貧困家庭である不登校などの児童生徒の実態把握をおこない、学校・行政・関係機関と連携して支援をおこなうものであり、もうすでに小・中学校への訪問や支援対象児童生徒のアプローチを始めている状況であると、また子ども貧困対策居場所運営事業につきましては、貧困家庭の不登校傾向のある児童生徒に対し、日中の居場所を提供し体験活動や学習支援を通して学校や社会への適応促進や社会的自立に向けて支援をおこなう事業でありこの事業についてもすでに取り組んでいるという旨、答弁をしております。

給食費については25頁でございますけれども、貧困対策の観点から無償化できないかという質問でございましたけれども、答弁としては教育委員会としては受益者負担の観点からその費用は保護者に負担してもらっているところであると、経済的貧困世帯については生活保護や就学援助制度で公費から全額援助をしているところであるので、全児童生徒に対する給食費無償化については困難であると考えているということを答弁しております。以上、簡単でありましたけれども、報告でございます。質問があれば受けたいと思います。

神村委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。はい、本仲委員、お願いします。

本仲委員 1頁に係ることですが、保護者からすると、うちの学校はどうなっていくのだろうというふうに思うわけですね。幼稚園4園、小学校6校、中学校3校というのは、こ

れは小禄地区ですか。

伊良皆部長 これはですね。主に普天間飛行場のルートになりますね。環状2号線沿いの学校ですね。そこら辺、安謝小学校でありますとか、城東、城北、大名、銘苅、天久小学校の6校ですね。

本仲委員 それから3級というのはどういうものですか。1級とか2級とか3級とか分けているのですが。

伊良皆部長 これは防衛省の補助要項の中で決められていることです。

山内課長 騒音測定するわけですけども、その騒音の1級・2級・3級・4級というふうに決まっております。これは何デシベルという呼び方がございまして、それによって1級・2級・3級・4級となります。

伊良皆部長 1時間当たりいくらとかですね。そういう基準があります。

本仲委員 そういう基準があるわけですね。

山内課長 例として2頁にありますけれども、2頁の5行目に書いてありますが、小中学校施設の教室で3級・4級を例にとりますと、航空機による騒音測定が3級の基準は「1授業単位時間あたり75デシベルが10回以上」があるというふうに基準があるという感じで、3級・4級と分かれているということになります。

伊良皆部長 今回のこの補助要項廃止はですね、3月に沖縄防衛局から入ってきたんですが、あくまでも県のほうに通知が、説明があっただけで、文書等のものは来てはいないというような状況があります。併せて、全体で、平成27年度実績でいきますと3級・2級を合わせると大体約5,000万位の補助を受けていることになりますけれども、これは今後、改築が有ったらその時点から適用ということになりますので、現状はそのまま継続をしているということでもあります。

神村委員長 ただ、改築をしたら、最近は格子もきちんとしていて、そういうものもきちんとしているので、この等級はどんどん下になって、3級だったのが4級に落ちていくという、そういう現実が出てくるというふうなことをおっしゃっていましたね。あと一つは何も沖縄だけではありませんよという感じで、全国的にそうですよという感じで言っていました。防衛庁が出したのはそういう話もありました。

本仲委員 しかし維持費がカットになるというのは大きいんじゃないですか。非常に大きいです。

渡慶次教育長 先程、中核市教育長会から国への要望事項として取り上げるよう提案をおこなっているところとあったのですが。明日、中核市教育長会の総会へ行きますが、結局、取り上げられなかったということです。中核市ということの教育長会議ですけども、これは全国的な要望ですけど、ただ、中核市全体で国に対する要望としての提案としてはいかがなものか、ということになったと思うんですよね。もし、取り上げるようになったら、私は発言も用意していたのですけれども、なくなったということで残念で

はあります。

神村委員長　ただ、防衛庁の関係の皆さんがおっしゃるには、騒音がなくてもこのクーラーの設置はしているはずだから、別にそんなに基地があるからということの関連性みたいなものは薄くなっているのではないかという感じのニュアンスも少しはあったんです。答弁の中で、日頃からもクーラーを使わなくてはいけないんでしょうとあったのですが、そういうことでもあるんです。沖縄のこの風土的な現状と社会的な基地の問題とか、いろいろとこうあるような感じはしたんですね。でも、もう夏だからこれがなくてもクーラーは使うでしょうという感じの、そういうこともあったのが気になりました。

渡慶次教育長　最初にこの補助金を成立した経緯を考えた時に、今はどこでもクーラーが入っているでしょうと、もし、維持費が払えないとなったら窓を開けたらいいじゃないの、ところが僕は窓を開けられない地域だからということでクーラーもファンも整備費も窓を開けられないところという違いはあるんですけど。最初の経緯というものをもっと振り返って考えてもらえませんかという話です。

本仲委員　釈然としない部分もありますよね。今の説明だと。

神村委員長　私も金城小学校に居たり、それから高良小学校にも居ましたから、やっぱり開けていると授業が中断するというのはずっと見てきましたけど。そういう地域というのは本当にあるんです。

渡慶次教育長　前の天久の仮庁舎の時には、あそこもオスプレイが飛ぶんですよ。普通のヘリコプターと違ってオスプレイというのは低周波の、すぐわかるんですよ。ああいったところで窓を開けなさいと、暑いからと、というような感じではないかと。

神村委員長　少しだけ、就学援助の件で5年生だけしつこく質問したと、まずは5年生ということにどういうふうな意味があるかをご存知だったらお願いします。

黒木部長　調査は国が、小学校2年生・5年生・中学校1年生を対象に調査をかけており、そのデータを議員が持っておられて、そこから5年生という話になりました。最初はわかりませんでしたけど、ネットを見たらそこに載っていました。

神村委員長　そうですか。

黒木部長　就学に関する調査がネットに掲載されており、細かくたくさん調査されているため、その中の一部を質問されていると思われます。

神村委員長　私たちが知らない、いろんな議員さんの中で情報として持っているんですね。わかりました。私も不思議でした。ほかに、はい、本仲委員。

本仲委員　19頁の自殺予防対策ということについてということで、これについて凄く大事な文言と言いますか、キーワードみたいなものがありますので、19頁の左側の一番下のほうに、各学校においてはというようなことで、まず一番目に定期的なアンケート、と二つ目に教育相談週間の設定、三つ目に教師の日頃からの気づき、四番目に日頃か

らの欠席児童のいわゆる在宅確認ですよ、それから五番目に道徳教育との充実、この5点は非常に大事じゃないかなと思っているんですよ。自殺の事件が起きてから慌てるのではなくて、日頃からそういうようなものを特に校長を中心に各学校はやってもらいたい、これを忘れることがなく、是非これは徹底していきたいなどというふうに思っています。凄く大事だ。

神村委員長 教育委員会もいろいろとこう人を配置しているとか、いろいろとやっているんですけども、要は担任とそれから学校長とその辺の子どもに対する想いとか、力とか、そういうのはとっても大事なことだと思うんですね。ですから起こってからではなくて未然に防ぐということが一番大事かなと思います。

本仲委員 ちょっと参考までに、私が学校長に居る時に、学校長をやっている時には、非常にこれは神経をとがらせていましたので、特にSOSミニレターですね、これについてと、それから子どもが欠席したら必ず1校時の休み時間に電話をかけなさいと、その時には学級が不在になるわけですよ、今度は先生が職員室で電話をかけるわけですから、その時にまたいじめが出てくる可能性があるもんだから、だからこの辺はね、本当に先生方は大変だなと、特にこれは皆さんに一番大事な役割だからということでもいつも指導していました。

神村委員長 ちょっと止めてもらえますか。休憩します。

休憩

再開

神村委員長 はい、では再開します。ほかにございますか。はい、饒波委員。

饒波委員 宇栄原南土地区画整備事業、9頁ですけど、これで難しい問題があると思うんですけど、9頁の右の欄の下から4行目ですね。ご質問の予算額についてはというところですけども、7,000万の出所をここで書いているんですけども、これで計算したということなんですが、ということは7,000万が実際にこう使われたということじゃなくて、実数ではないということですか。多分、これ位使われただろうというようなことで7,000万、実際は7,000万じゃないかも知れないということですか。実数ではないんですね。わかりました。

神村委員長 ほかにございますか。はい、本仲委員。

本仲委員 豊見城市より行政区、区域編入をおこなわないというのは、いわゆる我那覇地域位ですよ。我那覇地域は完全に豊見城市、向こうの子どもたちはもう伊良波小学校。まあまあ、それはしょうがないですよ。

神村委員長 伊良波小学校ですか。

伊良波部長 学校名まではちょっとはつきりはわかりませんが、これまでの経緯の中では那覇市に編入するという交渉している時期は、将来的に那覇市に編入するのであればということで那覇市のほうで面倒を見ていたんですが、豊見城市の意思として編入しないと

ということが解かった時点では、残っている子どもたちの部分までは一応認めていたんですが、それ以降については全くなしということで、今はもう全くありませんので。豊見城市のほうの校区はちょっとはつきりわからないのですけれども。

本仲委員 伊良波小学校ですよ。

渡慶次教育長 高良小学校までは歩いて5分位ですけど、40分かけてその通りを廻っていくんですよ。地図を上から見るとね、隣近所なんですよ。だけどここの我那覇後原の後ろのほうの人たちは、道路はこう市境になっていて、もう1軒・2軒・3軒・5軒位並んだ後ろのほうは崖で、上から見ると隣同士ではあるんですけども、だから我那覇地区の人たちは、道路是那覇市の道路を使っている、下水道も那覇市の下水を使って、税金は豊見城市に、ゴミ是那覇市に、だから玄関是那覇市なんだけど、負担については豊見城市ということで税金は豊見城市に納めている。いまだにあそこは区画整理が終わっていないんですよ。要するに換地処分されていないものだから、旧の線でいくと玄関是那覇市で、後ろはまだ区画整理が完全に換地処分が終わっていないものから、いまだに宙ぶらりんの状態。だから当時の金城村長さんが那覇市に編入しましょうということを言ったけれども、それを前提にして、豊見城の子どもたちを受け入れましょうと、けれど村長さんが代わった時にちょうど村から市に昇格する時期で人口が5万ちょっとということで、国勢調査が終わるまでは待ってくださいと、国勢調査が終わったら5万ちょっと越していたものだから、市に昇格して、約束通りいけるかなと思ったら今度は交付税が。人口は変わらないですけどもね。議会まで那覇市には編入させないと。だから当初、前の金城村長さんが那覇市に編入しても良いですよと言った時に、直ぐに手続きしておれば良かったのですが、なかなか直ぐ簡単に手続きできる状況ではなかったもので、もう延び延びになって。

本仲委員 編入ということはもう我那覇地区是那覇市にあるという意味ですか。

渡慶次教育長 区画整理前と区画整理後は面積が同じになるように引くんですよ。同じように引いたりすると、今、那覇市にある人たちも豊見城市にはまったりとかね、5世帯が宙ぶらりんの状態で。他の世帯はもうあきらめているみたいですけど、この5世帯を今、納得をさせられないから、区画整理が終わらない。だからこの久高友弘議員は豊見城の子どもたちを入れているのにお金是那覇市が払っているので取り戻せと。少し乱暴な議論になるんです。

神村委員長 公的なことから言ったらそうかも知れないですけども、でも、この生活している子どもたちのことを考えた場合には、40分、5分が40分になるということはまた迷惑なことですね。

渡慶次教育長 ボールは豊見城市が持っているんだから、那覇市に編入すればと思いますね。

神村委員長 はい、では、ほかにございますか。はい、饒波委員、お願いします。

饒波委員 17頁の入札不調のことですけど、入札不調の要因として工法の問題があるという

ことが書いてありますけど、工法の問題というのはその建設会社というんですか、その工法しか出来ないというそういうことですかね。

神村委員長 はい、伊良皆部長、どうぞ。

伊良皆部長 上間小学校の件でございますけれども、今回、国の交付決定をした後から事業を着手ということで、3ヶ月程度、大体もう遅れてくることが想定されておまして、そして工期的に更に厳しい状況がありました。その関係で従来であれば、その現場でコンクリートを打って躯体を組み上げていくんですけど、この短期的に整備が出来る工法ということで、別の所で梁なんかを作って現場で組み立てると、これをすれば工期的に短縮出来るということがあって、当初、その工法で一応入札をかけました。そしたら入札不調になりました。2回目も同じような形でやったんですけども結局は駄目で、3回目は従来のいわゆる現場で組み立てるという工法に戻してきたというものであります。

饒波委員 建設会社の方がこの工法の適用を指定してきたということは、やっぱり石よりも鉄筋のほうのうちが良いですよということですかね。

伊良皆部長 前にこの不調の原因について、この工法自体も実際に現場で組み立てるという部分は県内で出来る業者というのが1社しかないというのがわからなくて、数社が参加できないという部分もありましたし、後、全体的な部分、見積もりの部分とか工期の問題とか、そういったものが絡んでいまして結果的に3回目まで不調とかたちになりました。

饒波委員 PC工法が出来るのは、県内に1社しかないということですか。

伊良皆部長 そういうふうに聞いております。県内業者ではですね。

饒波委員 ありがとうございます。

神村委員長 ほかにありますか。はい、饒波委員。

饒波委員 もう一つ、職員のメンタルヘルス・マネジメントで産業医を配置したということですけど、これは何人位配置したんですか。27頁。

森田副部長 今年度4月から1人です。

饒波委員 ありがとうございます。

神村委員長 これまでにも産業医によるメンタルヘルス・マネジメントはありましたよね。あれとはまた別ですか。

森田副部長 学校に、ですか。

神村委員長 学校にも、那覇市教育委員会に、です。

森田副部長 庁舎が別にありました、とまりんの頃には、那覇市教育委員会で委嘱しておりましたけれども、今回、総合庁舎になってから市の職員は全庁的な産業医の中で対応していましたが、学校職員についてのところまではなかったということでございます。

神村委員長 はい、わかりました。よろしいですか。では、他にご意見がありませんので、報告

3 「那覇市議会 6 月定例会における代表・一般質問答弁状況について」は、この辺で終了いたします。

以上を持ちまして、平成 28 年度第 6 回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。